

原 著

## 生涯学習指導者登録・活用システムに関する研究の視点

上條 秀元

要旨

近年、市町村において「生涯学習人材バンク」などの生涯学習指導者登録・活用システムが普及しつつある。本稿は、このようなシステムの活性化と一層の普及を図るために研究の視点を明確にすることを目的としている。そのため、生涯学習指導者の種類を3つの分野に整理した上で、生涯学習指導者の登録・活用システムにおいて主な対象となるのは、「知識・技術の習得、態度変容などを促進する専門的指導者等」であるとした。次いで、生涯学習指導者の登録・活用システムの整備が求められる社会的背景を分析し、3つの要因に整理した。さらに、システムの研究のために、システムの全体構造を明らかにし、その構成要因の相互関係を明確にした上で、構成要因毎に分析の視点を整理した。今後は、研究の視点をさらに整理し、それに基づいた実態分析を行う必要があろう。

### Aspect for Analyzing the 'Lifelong Learning Leader Bank' System

Hidemoto KAMIJO

**Abstract**

This paper intends to make clear the aspect for analyzing the 'lifelong learning leader bank' system at municipalities. First, I classified the lifelong learning leader. Secondly, I analyzed the background of the needs for the system. Thirdly, I structurized the system. Then, I made clear the aspect for analyzing the system along the inner factors of the structure. This study will contribute to research on the actual condition of the system.

**Key Words:** Leader, Lifelong Learning Leader, 'Lifelong Learning Leader Bank' System

はじめに

生涯学習指導者は、学習者との教育的な関わりの中で学習の発展を促す役割を担っており、生涯学習の推進を図る上での役割は極めて大きい。ここで、生涯学習指導者とは、「知識・技術の習得を促す専門的指導者や学習団体の運営に関わるリーダーなどの、生涯学習の推進のために指導的・中核的な役割を果たす人々」と定義することができる。

現在、人々の学習関心の多様化・高度化が

進む中で、また、青少年の健全育成の意義が再認識される中で、これに対応した指導者の確保と活用への支援が求められている。一方、現代的課題に関わる学習機会の拡充が求められているが、そのためにも、指導者の確保が急務となっている。

特に、人々の日常生活の場である市町村は、人々の学習の主要な場の一つであることから、指導者に対する期待や需要が大きい。そこで、市町村によっては「生涯学習人材バ

ンク」などの名称で生涯学習指導者の登録・活用システムを整備して積極的に対応を図る動きも見られるようになった。しかしながら、学習者や関係機関・団体が求める指導者が必ずしも得られないなど、システムが十分に機能していないというケースが少なくない。そこで、システム活性化のための方策やシステム新設の際の視点や留意点を明確にすることが求められている。

市町村における生涯学習指導者登録・活用システムの設置状況については、「生涯学習と地域づくりに関する研究会」が行った調査（1998年実施）が参考となる。この調査では、「人材バンク・ボランティアバンクの事業を実施している市町村の割合」は33.5%である。<sup>1)</sup>また、山本慶裕氏等の調査（1993年実施）では、「ボランティア・バンク（人材銀行）制度を設置している市町村の割合」は21.6%である。<sup>2)</sup>なお、これらの調査では、市長村長部局が所掌するシルバー人材センターやボランティア・バンクなどとの区別を行っていないので、市町村によっては、これらを含めた回答となっている。

生涯学習指導者登録・活用システムに関する先行研究は、山本慶裕（研究代表者）「市区町村における生涯学習ボランティア・バンクの活性化に関する実証的研究」等がある。<sup>3)</sup>この研究では、生涯学習ボランティア・バンクの実態を把握し、活性化のための条件を分析するために、平成7年度に統計的実態調査と事例調査を実施し、平成8年度にその結果を考察して報告書にまとめている。ここでは、ボランティア・バンクの問題点として、組織基盤の問題、ボランティア・バンクに対する需

要不足の問題、ボランティア・バンク登録会員の供給不足の問題、ボランティア個人の条件に関する問題の4つに整理して分析している。そして、活性化の方法として、①養成・研修講座の開設、②ボランティアを段階的に導入すること、③人材情報の活発化、④活用の場の開発、⑤ボランティアのための相談機会の提供、⑥経済的・物的・人的援助の問題、⑦ボランティア・バンクそのものの評価<sup>4)</sup>をあげている。

今後は、生涯学習指導者の登録・活用システムの普及と活性化を図るために、その実態を分析することにより、新規に導入する際の視点と方法を明確にするとともに、既に設置している市町村において、システム活性化のための自己診断の視点と方法を明確にすることが求められている。本稿は、このような課題に対応するために、市町村における生涯学習指導者登録・活用システムに関する研究の視点を明確にすることを目的としている。

## 1 生涯学習指導者の種類と役割

生涯学習指導者の登録・活用システム研究の視点について考察する前に、生涯学習指導者とは、具体的にどのような人々を指すのかを明確にしておこう。生涯学習指導者の種類と役割は、表1のように整理できる。<sup>5)</sup>

これらの内、生涯学習指導者の登録・活用システムにおいて主な対象となるのは、「知識・技術の習得、態度変容などを促進する専門的指導者等」である。なお、行政関係の専門的職員など（例えば、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、博物館の学芸員など）についても、社会教育指導者ないしは生涯学

## 生涯学習指導者登録・活用システムに関する研究の視点

**表1 生涯学習指導者の種類と役割**

種類	役割	指導者の例
①知識・技術の習得、態度変容などを促進する専門的指導者等	知識・技術（技能）の習得や態度の変容など、人々に対して教育的作用を及ぼす者。研究者や文化人などの専門分野の指導者の中に、職業人や高齢者のように、社会経験を生かした指導者も含まれる。	講座、講演会等の講師、助言者、学習集団の専門的指導者、伝統芸能の伝承者
②学習集団やイベントの運営上のリーダー	学習集団やイベント（行事）の企画・運営に当たる役員。リーダーシップや組織能力が求められるところから、リーダーまたはオルガナイザーとも称される。	学習集団の運営上のリーダー、イベントのオルガナイザー（世話役）
③生涯学習のコーディネーター等	人々の学習相談に応じたり、学習者と指導者、学習機会、施設などの地域資源を媒介したり、関係機関・団体の連携を推進するなど、地域において生涯学習を支援する指導者である。近年各地で生まれつつある新しいタイプの指導者である。	生涯学習コーディネーター、生涯学習奨励員、余暇生活開発士、スポーツプログラマー

習指導者として扱われることが多い。しかし、ここでは、主として民間の指導者を考察の対象とする。

次に、生涯学習指導者とボランティアとの関連については、生涯学習指導者が無償あるいは安い対価で、ボランティア精神に基づいて指導を行う場合には、ボランティアとしての位置づけもなされる。つまり、生涯学習指導者でもありボランティアでもある存在ということになる。なお、ボランティアの活動分野については、平成4年7月の生涯学習審議会答申が指摘するように、社会福祉の分野だけでなく、社会教育を含めた幅広い分野を念頭に置いている。<sup>6)</sup>

### 2 生涯学習指導者登録・活用システムの整備が求められる社会的背景

では、市町村において生涯学習指導者の登録・活用システムの整備が求められる社会的背景は何であろうか。

第1に、近年、人々の学習関心の多様化と高度化が進みつつある中で、生涯学習指導者への新たな需要が生じていることである。

このため、市町村においては、生涯学習指導者に関する情報提供や指導者の派遣などを推進するために、システム形成が求められている。

第2に、現代的課題や青少年健全育成の課題に対応するために、生涯学習指導者の「発掘」と活用が求められていることである。

現代的課題に関する学習の推進は今日重要な課題となっている。現代的課題とは、「社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要がある課題」（生涯学習審議会答申 平成4年7月）と定義することができる。具体的な内容については、生涯学習審議会答申では高齢化社会への対応、男女共同参画型社会の形成から地球環境の保全・国際理解等の世界的な課題まで、いくつかの課題を例示している。<sup>7)</sup>

これらの学習を推進するためには、学習機

会の拡充と相まって、指導者の発掘と活用が求められている。

さらに、今日、青少年の健全育成が重要な課題となっている。平成14年度に予定されている学校完全週5日制の実施に伴い、青少年の活動の場としての地域の役割が一層高まることになる。このため、青少年の多様な学習ニーズに対応し、健全な成長を促す活動を地域で発展させるために、スポーツ、文化、遊び、伝承、自然環境との触れ合いなどの様々な分野の指導者を確保することが急務となっている。一方、学校教育においても、「生きる力」を培うという視点から、高齢者や社会人による指導を推進することが求められている。

第3に、学習機会を提供する機関が、民間企業・団体や学校が提供する学習機会を含めて、多様化していることである。そこで、これらの機関・団体の指導者情報をネットワーク化して、システムにおいて活用を図ることが求められている。

### 3 生涯学習指導者登録・活用システム分析

#### の視点

次に、市町村における生涯学習指導者登録・活用システムを分析するための視点を整理しよう。システムのタイプは、大きく分けると、学習情報提供システムの中に指導者情報を位置づけ、情報提供をするタイプと、「生涯学習人材バンク」のような形で、独自のシステムを整備するタイプに分けられよう。

前者のケースは、指導者に関する情報を幅広く収集し、提供することが目的である。後者の場合には、学校や地域における指導者の

活用を推進・支援することが主な目的であり、近年各地で設置が進められてきている。

なお、市町村の実態は、両方のシステムを設置しているところと、どちらかのシステムを設置しているところ、いずれも設置していないところに分けられる。

本稿では、これらの内、主として後者のシステムについて分析の視点を整理することとする。なお、後者のシステムと類似の、あるいは関連の深いシステムとして、市長村長部局が所掌するシルバー人材センターやボランティア・バンクなどがあるが、これらとは区別して扱うこととする。

分析の方法として、生涯学習指導者登録・活用システムの全体構造を明らかにし、その構成要因毎に、視点を整理する方法が有効と思われる。

#### (1) 生涯学習指導者登録・活用システムの全体構造

生涯学習指導者登録・活用システムの全体構造は図1のように表わされる。<sup>8)</sup>

#### (2) システムの目的

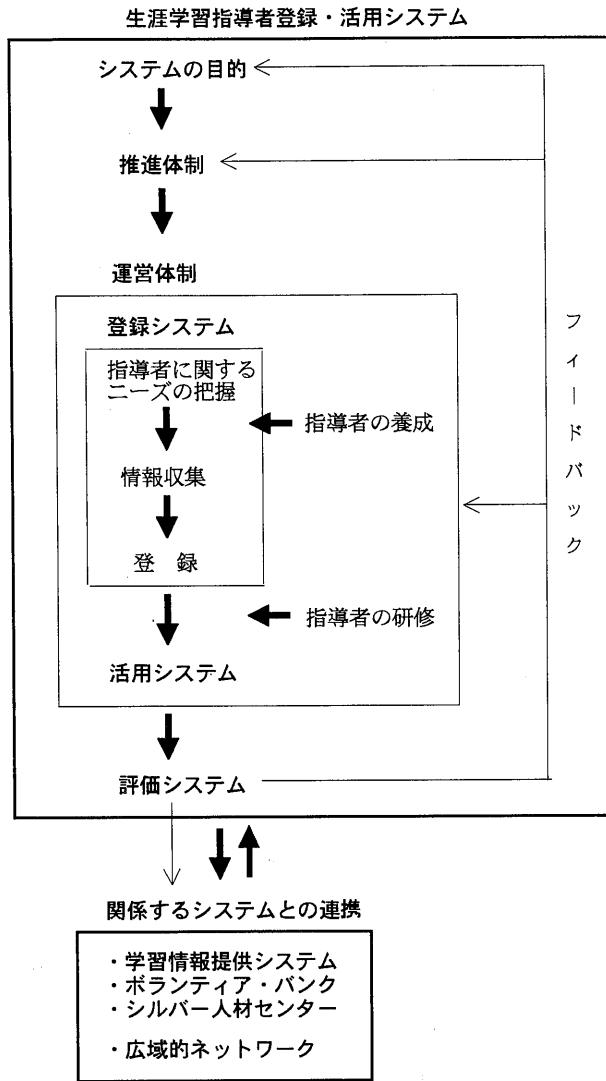
まず、システムの目的である。システムの目的を明確にすることは、システム整備の基本である。

例えば、青少年の地域（学校外）活動における指導や学校における指導を主目的に掲げるならば、それに沿った指導者の確保と活用が求められる。

したがって、システムの目的は学校や地域のニーズに沿っているか。システムの目的に沿った推進体制や運営がなされているかなど

## 生涯学習指導者登録・活用システムに関する研究の視点

図1 生涯学習指導者登録・活用システムの全体構造



の分析が必要である。

### (3) 推進体制

#### ①システム運営の担い手

推進体制については、まず、このシステムの運営は行政が担うのか、それとも民間の運営組織を設置し、それを行政が支援する形をとるのか、あるいは両者の混合方式かという

ことが問題となる。そのため、それぞれの方式のメリットとデメリットを分析し、比較・考察する方法も有効であろう。

#### ②人的体制

次に、人的体制の問題である。専任のスタッフの配置を含めて、人的体制を整備することが、このシステムを軌道に乗せるとともに、その後の発展を保証する重要な要因の一つと思われる。

検討事項は、どのような職員体制が望ましいか（常勤、非常勤を含めて）。専任スタッフの人数は何人が適当か。専任スタッフにはどのような資質・能力が求められるのか。ボランティアの協力を得るのかなどである。

#### ③財政的な措置

財政的な措置も重要である。前述の人的体制を含めて、財政面でそれをどう支えて行くかということである。市町村の予算で運営する方式の他に、受講料で運営する方式、企業の助成など民間の資金を活用する方式、生涯学習財団などによる運営方式など、様々な運営方式がある。これらについての分析・考察が必要である。

なお、人的体制の分析に当たっては、特に、地域条件の違いに留意する必要がある。

#### ④情報システムとの関連

また、ITなどの情報システムとの関連についても検討が必要である。情報のデータベース化を図り、さらに、外部からの情報へのアクセスを容易にするためには、パソコンの活

用、全国的な学習情報システムへの参加、インターネットへのアクセス環境の設定などが求められよう。インターネットへのアクセスについては、今後のインターネットの整備状況に依存するが、まだ整備されていないところでも、近い将来の可能性として検討する必要があろう。

なお、学習情報提供システムを同時に設置している市町村においては、2つのシステムの関連を分析し、相互の連携を図るための課題を明確にする必要がある。

#### (4) 運営体制

次に、運営体制である。

##### ①登録システム

###### ア 生涯学習指導者へのニーズ、社会的要請の把握

まず、地域の生涯学習指導者へのニーズや社会的要請を把握することである。特に、システムの目的との関係で、どのような指導者が求められているのかをつかむ必要がある。また、このための取り組みがどの程度なされているかが検討の視点となる。

###### イ 生涯学習指導者に関する情報収集

システムの目的や生涯学習指導者へのニーズ等に対応した指導者を確保することは、システム推進の前提である。

###### ○募集方法

このため、指導者に関する効果的な情報収集や募集の方法は何かが問題となる。募集に当たっては、自薦方式と他薦方式の2つの方式、あるいはこれらの組み合わせが考えられる。これらの方のメリット、デメリットについても、検討する必要があろう。

##### ○情報の更新・充実

また、情報の更新や充実は、システムの継続と発展を促す上で、重要な要因と思われる。システムの分析に当たっては、これが適切になされているか否か、また、それが活用にどのように影響しているかを検討する必要があろう。

###### ウ 登録

次は、登録である。収集された情報をどのように組織化するかということである。例えば、指導（活用）分野の分類をどのように設定するかということが問題となる。

特に、活用（検索等）のしやすさという観点からの分類が求められている。

##### ②活用システム

収集・整備された情報が活用されてこそ意味があるという点で、活用システムは重要な役割を担っている。よく、「せっかく、登録したのに、声がかからない」といった登録者からの苦情を耳にするが、問題の一端は、活用システムに存在していると思われる。

活用システムを検討する視点は、次のとおりである。

##### ○活用状況

活用状況については、次のような視点が考えられる。

- ・どの程度活用されているか。
- ・どの分野の、どのような指導者の活用が多いか。
- ・システムの目的に照らして、活用状況は合致しているか。

##### ○情報提供の方法

情報提供の方法については、次のような視点が考えられる。

## 生涯学習指導者登録・活用システムに関する研究の視点

- ・情報提供は適切になされているか。  
　　システムについての周知（活用方法、内容等）を含めて。
  - アクセスの方法、検索システム  
　　情報へのアクセスの方法、検索システムについては、次のような視点が考えられる。
    - ・情報へのアクセスの方法は適切か。
    - ・情報を検索するためのシステムは適切か。
  - 検索方法の例：氏名別、分野別、キーワード、地区別等
  - 職員（情報提供・相談担当職員等）の役割  
　　情報提供・相談担当職員等の役割については、次のような視点が考えられる。
    - ・職員（情報提供・相談担当職員等）の職務内容。
    - ・相談の内容とそれへの対応の実態。
    - ・どのような専門性が求められるか。
  - 指導者派遣制度等の支援策の有無と内容、役割  
　　システムによっては、情報提供や相談事業に止まらず、指導者派遣等の支援策を実施し、活用を促進しているところがある。これらの支援策の果たしている役割やどの程度効果的に実施されているかについての検討も求められる。
    - ・支援策の内容
      - 派遣制度（経費負担等）
      - 主催事業、その他
    - ・支援策の実績
      - 派遣先とその実績
      - 主催事業、その他における実績
  - ③生涯学習指導者の養成・研修  
　　生涯学習指導者の養成・研修については、
- 次のような視点が考えられる。
- ・このシステムの中に、生涯学習指導者の養成・研修を位置づけているかどうか、また、位置づけている場合の内容。
  - ・外部の研修への派遣などの、研修への支援措置について。
  - ・これらの養成・研修が指導者の指導力の向上にどのように役立っているか。

## （5）評価システム

最後に、評価システムの分析である。評価がきちんとなされることが、システムの自己点検と改善を図る上で必要である。したがって、システムの自己診断表のようなものを作成すれば、既に設置している市町村において、改善のための手掛けりとなるであろう。評価の内容は、例えば次のようなものである。なお、これまでの記述の中で評価についても言及してきたので、一部重なる面があることをお断りしておきたい。

- システムについての運営者による評価
  - ・評価のための体制について  
　　運営者による評価のための体制が整備されているか。整備されている場合、十分に機能しているか。
  - ・システム全体の評価  
　　システムが全体として機能しているか。システムの内的な連携（サブ・システム相互の連携）はなされているか。
  - ・サブ・システムの評価、  
　　サブ・システムは十分に機能しているか。
- 指導者の活用状況等の評価  
　　指導者の活用状況等の評価は、システムの存在意義を示す重要な指標である。

- ・指導者の活用状況の評価（求めに対応する指導者が登録されているか否かを含めて）  
　どのような機関・団体で、どのような分野の指導者が活用されているか、システムの目的に照らして、活用状況はどうか等。
- ・利用者による評価（「派遣先」による評価を含めて）

○外部評価

システムに対する住民、関係者による評価を、システムの改善に生かすことも重要である。

- ・システムに対する外部評価をどのように実施しているか。
- ・システムはどのように評価されているか。
- ・どのような評価方法が適切か。

○指導者の自己評価

また、指導者自身の自己評価を支援することも重要である。

・自己点検

指導場面及び指導後に自己点検を行い、これに基づいて指導法を改善するなど、次の指導に生かして行けるようにするために支援が適切になされているか。

・指導実績の自己評価

なお、今後は指導実績を自己評価することへの支援も、検討する必要がある。そのために、ポートフォリオあるいは「生涯学習パスポート」のような形で、指導実績を生涯学習歴の中に位置づけることも検討する必要があろう。<sup>9)</sup>

## （6）関連する課題

①地域条件との関係

システムの設置や活性化のための方策を研究するに当たっては、地域条件との関係に留意する必要がある。このため、人口、就業構造、高齢化の動向などの指標により地域を類型化し、それらに即した分析を行い、方策を明確にすることも有効と思われる。

②指導者情報の広域的ネットワークとの関連

指導者情報を近隣市町村などと広域的に共有し、その活用を図ることは、地域の多様な学習ニーズに対応するために有効である。そのため、市町村を越えたシステム間の連携方策等について研究する必要がある。

③学習情報提供システムとの関連

学習情報提供システムは、IT革命の動きの中で、インターネットへのアクセスを含めて、今後さらに整備が進められると思われる。これについては、第3章（3）の「④情報システムとの関連」で述べた。

④ポランティア・バンク等の他のシステムとの関連

市町村長部局が所掌するポランティア・バンクやシルバー人材センターなどのシステムは、別々の目的を有しているが、生涯学習の推進などの共通性も見られる。したがって、お互いが競合するのではなく、有効な連携のための方策を明確にする必要がある。

## おわりに

以上、生涯学習指導者の登録・活用システム研究のための視点の整理を試みた。今後は生涯学習推進の課題・方向やシステムの事例等を踏まえて研究の視点をさらに整理し、それに基づいた実態分析を行う必要があろう。

生涯学習指導者登録・活用システムに関する研究の視点

～316頁)

注

- 1) 生涯学習と地域づくりに関する研究会『生涯学習による地域づくり－全国の自治体の動向』1999年、146頁
- 2) 山本慶裕（研究代表者）『生涯学習ボランティア・バンクに関する調査研究』1996年
- 3) 山本慶裕（研究代表者）『市区町村における生涯学習ボランティア・バンクの活性化に関する実証的研究』1997年、及び前掲論文
- 4) 山本慶裕（研究代表者）『市区町村における生涯学習ボランティア・バンクの活性化に関する実証的研究』12～14頁
- 5) 上條秀元「民間指導者・ボランティアの養成・研修と活用」（岡本包治編著『これから指導者・ボランティア』ぎょうせい、1992年、42～43頁）を参照。なお、本稿では、表現等を一部変更している。
- 6) 近年ボランティアの活動分野は「社会福祉の分野のほか、教育、文化、スポーツ、学術研究、国際交流・協力、人権擁護、自然環境保護、保健・医療、地域振興など多岐にわたっている」（生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」1992年（文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編『平成12年版生涯学習・社会教育行政必携』第一法規出版、2000年、289頁））。このようなボランティア活動の多様化の動きの中で、生涯学習の指導や青少年教育など、生涯学習との関わりが深まっている。
- 7) 生涯学習審議会、前掲答申（前掲書、315

- 8) 上條秀元、前掲書、45～52頁を参照。なお、本稿では、分類・表現等を一部変更している。
- 9) 生涯学習審議会「学習の成果を幅広く生かす－生涯学習の成果を生かすための方策について（答申）」（文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編 前掲書、457～458頁）

(2001年1月31日受稿、2001年3月12日受理)